

男女共同参画に関する意識調査 《令和3年11月》

1. あなた自身について

問1から問6について、当てはまる番号を1つ選んで記入してください。

問1 性別（自認する性）

- ① 女性 ② 男性
③ それ以外

問2 年齢

- ① 10・20歳代 ② 30歳代
③ 40歳代 ④ 50歳代
⑤ 60歳代 ⑥ 70歳以上

問3 職業

- ① 自営業（農林漁業含む）・自由業
・家族従業員
② 勤め（常勤）
③ 勤め（パート・アルバイトなど）
④ 家事専業 ⑤ 学生
⑥ 無職 ⑦ その他

問4 世帯構成

- ① ひとり
② 夫婦（パートナー）のみ
③ 親と子ども（2世代）
④ 親と子どもと祖父母（3世代）
⑤ その他

問5 結婚

- ① 既婚
② 結婚していないがパートナー
と同居
③ 離別・死別
④ 未婚

問6 問5で「①、②」に○をつけた方にお聞きします。あなたは共働きですか。

- ① 共働きである
② 共働きではない

2. 家庭や子育てについて

問7 あなたは、結婚、家庭、離婚について、どのように考えますか。下の選択肢から1つ選んで番号を記入してください。

項目	回答
結婚するかしないかは、個人の自由である	
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」だと思う	
結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない	
結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい	

【選択肢】

- ① 同感する
② どちらかといえば同感する
③ どちらともいえない
④ どちらかといえば同感しない
⑤ 同感しない

問8 問5の結婚で、「①、②」に○をつけた方に伺います。あなたの家庭では日常の家事をどのように行っていますか。次の項目について、それぞれ下の選択肢から1つを選んで番号を記入してください。

項目	回答
炊事	
掃除・洗濯	
買い物	
子どもの世話やしつけ	
家族の介護	
家計の管理	
学校行事やPTA活動など	
地域活動や近所付き合い	
除雪	

【選択肢】

- ① 妻（パートナー）が中心
- ② 夫（パートナー）が中心
- ③ 妻・夫（パートナー）が同程度
- ④ その他
- ⑤ この家事自体がない

問9 子育てについて様々な考え方があります。あなたはどのように考えますか。次の項目について、それぞれ下の選択肢から1つを選んで番号を記入してください。

項目	回答
女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てたほうがよい	
3歳くらいまでは母親が育てたほうがよい	
男女の区別なく育てたほうがよい	

【選択肢】

- ① 同感する
- ② どちらかといえば同感する
- ③ どちらともいえない
- ④ どちらかといえば同感しない
- ⑤ 同感しない

3. 仕事と生活の調和について

問10 「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」という言葉を知っていますか。当てはまる番号を記入してください。

- ① 聞いたことがあり、意味も知っている
- ② 聞いたことはあるが、意味は知らない
- ③ 聞いたことがない

📌ワーク・ライフ・バランス
 ワーク・ライフ・バランスとは、「仕事」と子育てや親の介護、地域活動などの「仕事以外の生活」との調和がとれ、その両方が充実している状態をいいます。その実現のためには、これまでの働き方を見直すことがポイントになります

問11 あなたの生活の中で何を優先するのか、希望に最も近いものはどれですか。また、あなたの現実（現状）に最も近いものはどれですか。1つだけ選んで○をつけてください。

項目	希望	現実
	1つ選択↓	1つ選択↓
① 「仕事」を優先		
② 「家庭生活」を優先		
③ 「地域・個人の生活」を優先		
④ 「仕事」と「家庭生活」をともに優先		
⑤ 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先		
⑥ 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先		
⑦ 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」の3つを優先		
⑧ わからない		

問 12 女性が職業を持つことについて、あなたはどのように考えますか。当てはまる番号を1つ選んで記入してください。

- ① 結婚や子育てなどに関係なく職業を持つ方がよい
- ② 結婚するまでは、職業を持つ方がよい
- ③ 出産するまでは、職業を持つ方がよい
- ④ 子育て中は休業、子育て後に再就職する方がよい
- ⑤ 女性は職業を持たない方がよい
- ⑥ わからない
- ⑦ その他 ()

問 13 女性が働き続けるため、どのような条件整備が必要だと思いますか。当てはまる番号を2つまで選んで記入してください。

- ① 労働時間短縮や休日増加を進める
- ② 保育及び介護の施設やサービスを拡充する
- ③ 育児や介護の休暇制度を普及、充実する
- ④ 退職女性の再雇用制度を充実する
- ⑤ 賃金や仕事内容などの労働条件面で男女差をなくす
- ⑥ 昇進や昇格の機会を男女平等にする
- ⑦ 職業生活を続けて行くうえでの相談窓口を充実する
- ⑧ 女性自身の意識を変える
- ⑨ 男性自身の意識を変える
- ⑩ その他 ()

--	--

問 14 あなたは、男性が育児休業や介護休業をとることについてどう思いますか。それぞれ当てはまる項目を1つだけ選んで○をつけてください。

項 目	育児休業	介護休業
	1つ選択↓	1つ選択↓
①家族として当然である	○	○
②他に子育てや介護をする者がいない場合は、とることもやむを得ない	○	○
③子育てや介護は女性が適していると思うので、男性がとる必要はない	○	○
④男性がとるのは体裁が悪い	○	○

問 15 今後、男性が女性とともに、家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。当てはまる番号を2つまで選んで記入してください。

- ① 男性自身の抵抗感をなくすこと
- ② 女性自身の抵抗感をなくすこと
- ③ 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
- ④ 年配者やまわりの人が、役割分担などについての夫婦の考え方を尊重すること
- ⑤ 社会の中で、男性が行う家事などについての評価を高めること
- ⑥ 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
- ⑦ 男性の家事などに関心を高めるよう啓発を行ったり、研修などにより家事などの技能を高めたりすること
- ⑧ 男性の子育てなどの仲間(ネットワーク)作りを進めること
- ⑨ 家庭と仕事の両立などについて、男性が相談しやすい窓口を設けること
- ⑩ 特に必要なことはない
- ⑪ その他 ()

--	--

4. DV (配偶者暴力) やハラスメントについて

問 16 「配偶者暴力防止法 (DV防止法)」という言葉聞いたことがありますか。当てはまる番号を記入してください。

- ① 聞いたことがあります、意味も知っている
- ② 聞いたことはあるが、意味は知らない
- ③ 聞いたことがない

☞ 配偶者暴力 (DV) 防止法

配偶者やパートナーなど親密な関係で起こる暴力 (DV / ドメスティック・バイオレンス) の防止、及び被害者の保護・支援を目的とする法律のこと。DVには、「身体的暴力」「精神的暴力」「経済的暴力」「性的暴力」などがある

問 17 DV（ドメスティック・バイオレンス、配偶者などからの暴力）やセクハラ（セクシュアル・ハラスメント、性的嫌がらせ）について、あなたは身近で見聞きしたことがありますか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

項 目	DV	セクハラ
自分が直接被害を受けたことがある		
相談を受けたことがある		
被害を受けた人を知っている		
身近に被害を受けた人はいない		
自分が加害者になったことがある		

問 18 性犯罪、売買春（援助交際など）、DV、セクハラなどの暴力をなくすためにどうしたらよいかと思いますか。当てはまる番号を3つまで選んで記入してください。

- ① 法律や制度の制定や見直しを行う
- ② 捜査や裁判で女性担当者を増やし被害を届けやすくする
- ③ 被害者を支援し、暴力に反対する市民運動を盛り上げる
- ④ 被害者のための相談所を整備する
- ⑤ 家庭での男女平等や性教育を充実する
- ⑥ 学校での男女平等や性教育を充実する
- ⑦ メディア側が倫理規定を強化したり、過激なDVD、ゲームなどの販売や貸出を制限する
- ⑧ わからない
- ⑨ その他 ()

--	--	--

5. 防災・災害対策について

問 19 防災や災害対策の分野において、性別に配慮した対応が必要だと思いますか。当てはまる番号を1つだけ選んで記入してください。

- ① 必要がある
- ② どちらかと言えば必要がある
- ③ どちらかと言えば必要ない
- ④ 必要ない
- ⑤ わからない

問 20 防災や災害対策の分野において、性別に配慮した対応のために、どのようなことが必要だと思いますか。当てはまる番号を3つまで選んで記入してください。

- ① 防災や災害対策に関する会議などに女性の割合を高める
- ② 避難所運営に男女共同参画からの視点を反映させる
- ③ 防災研修・訓練に男女共同参画からの視点を反映させる
- ④ 防災計画や避難所運営マニュアルに男女共同参画の視点から具体的な内容を盛り込む
- ⑤ 地域の防災を担う女性の人材を育成する
- ⑥ その他 ()

--	--	--

6. 男女共同参画社会の形成について

問 21 「男女共同参画社会」という言葉を聞いたことがありますか。当てはまる番号を記入してください。

- ① 聞いたことがあり、意味も知っている
- ② 聞いたことはあるが、意味は知らない
- ③ 聞いたことがない

男女共同参画社会

男女が性別に関わらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のこと

問 22 女性の意見が政治や行政にどの程度反映されていると思いますか。当てはまる番号を1つだけ選んで記入してください。

- ① 十分反映されている
- ② ある程度反映されている
- ③ あまり反映されていない
- ④ ほとんど反映されていない
- ⑤ わからない
- ⑥ その他 ()

問 23 あなたは、現状において次の分野で男女の地位が平等になっていると思いますか。下の選択肢から1つを選んで番号を記入してください。

分 野	回 答
家庭生活で	
職場で	
地域活動で	
学校教育で	
政治で	
法律や制度上で	
社会通念や慣習で	

【選択肢】

- ① 男性が非常に優遇されている
- ② どちらかといえば男性が優遇されている
- ③ 平等である
- ④ どちらかといえば女性が優遇されている
- ⑤ 女性が非常に優遇されている
- ⑥ わからない

問 24 あなたは、社会全体として、男女平等となっていると思いますか。当てはまる番号を1つ選んで記入してください。

- ① そう思う
- ② ややそう思う
- ③ どちらでもない
- ④ あまりそう思わない
- ⑤ そう思わない
- ⑥ その他 ()

--

問 25 女性の社会進出は進んできていますが、政策、方針の決定や地域の指導的な立場に就く女性はまだ少ない状況です。それはどの理由からだと思いますか。あなたの考えに近い番号を2つまで選んで記入してください。

- ① 女性自身の積極性が十分でない
- ② 性別役割分担などの社会通念がある
- ③ 男性優位の組織運営が根強い
- ④ 女性の能力開発の機会が十分でない
- ⑤ 家事、子育て、介護など女性の負担が大きい
- ⑥ 指導力など男性と比べ不安がある
- ⑦ 女性活動を支援するネットワークなどが不足
- ⑧ 女性の参画を進めようとする人が少ない
- ⑨ わからない
- ⑩ その他 ()

--	--

問 26 男性と女性が、家庭、職場、地域社会、政治の場などあらゆる分野に、ともに参画する社会を実現するためには、社会全体をどのように変える必要があると思いますか。当てはまる番号を3つまで選んで記入してください。

- ① 法律や制度で平等でないものを改める
- ② 社会通念や習慣、しきたりを改める
- ③ 女性を政策や方針決定の場に登用する
- ④ 仕事と家庭が両立する社会構造に改める
- ⑤ 女性の社会参加や男性の家事や子育て参加などの必要性を教える
- ⑥ 家事や子育てなどを社会的に評価する
- ⑦ 託児や保育などのサービスの充実を図る
- ⑧ 仕事と家庭の両立を支援する相談窓口を設ける
- ⑨ 特にない
- ⑩ わからない
- ⑪ その他 ()

--	--	--

問 27 あなたは小樽市が男女共同参画を進めるために、市の施策にどのようなことを望みますか。当てはまる番号を3つまで選んで記入してください。

- ① 男女平等に関する学習機会を増やす
- ② 企業に男女平等の考え方を啓発する
- ③ 学校での男女平等教育を推進する
- ④ 男性対象の家事などの講座を推進する
- ⑤ 子育てや保育サービスを充実する
- ⑥ 安心して高齢期を迎えられような環境を整備する
- ⑦ 生涯を通じた健康づくりや母子保健対策を進める
- ⑧ 審議会など行政の施策方針を決定する場に女性の登用を促進する
- ⑨ 男女の社会参加活動をPRする
- ⑩ 男女の生き方や悩みに関する相談の場を提供する
- ⑪ 特に何も望まない
- ⑫ その他 ()

--	--	--

(※) パートナーシップ制度

自治体が同性のカップルを「婚姻に相当する関係」と認めること。これにより婚姻関係にあるカップルのみに限られていた自治体サービス（公営住宅への入居等）を利用することが可能になる制度

7. 性的マイノリティー(LGBT等)について

問 28 「LGBT」という言葉を聞いたことがありますか。当てはまる番号を記入してください。

- ① 聞いたことがあり、意味も知っている
- ② 聞いたことはあるが、意味は知らない
- ③ 聞いたことがない

--

LGBT

①～レズビアン（女性を好きになる女性）、
 ②～ゲイ（男性を好きになる男性）、③～バイセクシャル（同性も異性も好きになる人）、
 ④～トランスジェンダー（身体の性に違和感を持つ人）、これらの頭文字を取った性的マイノリティーの総称の一つ

問 29 性的マイノリティー（LGBT等）の人たちが暮らしやすい社会にするため、どのような施策が必要だと思いますか。当てはまる番号を3つまで選んで記入してください。

- ① 相談窓口の設置
- ② 幼少期からの教育の充実
- ③ 講座やパンフレット等による啓発
- ④ 差別を禁止する法律や条例の制定
- ⑤ パートナーシップ制度（※）の導入
- ⑥ トイレなど男女で区別されているものに対する配慮
- ⑦ 特に必要なものはない
- ⑧ その他 ()
- ⑨ わからない

--	--	--

*** 意識調査に御協力をいただき、ありがとうございました。**

最後に、あなたの御意見や御要望がありましたら自由にお書きください

.....

.....

.....

.....

.....

.....